

賃貸人（管理者）宛

賃貸借契約解約通知書

物件名 号（棟）

賃借人名

連絡先TEL ① 連絡先TEL ②

転居先(連絡先)住所 未定

※未定の場合は決定後に通知すること。

解約日 年 月 日

契約書に記載されている解約予告期間を十分に確認のうえ記入して下さい。契約書に基づかない記載の場合、受理できない場合や、違約金が発生する事もあります。

※解約予告期間が2ヶ月で解約月の賃料等を日割計算しない契約の場合、この通知書提出日の2ヵ月後の月末が解約日となります。

退去予定日 年 月 日 未定

この解約通知書の提出後から、上記の**解約日**までに退去・明け渡して下さい。賃借人都合で退去・明け渡しが遅延した場合、発生した損害の賠償義務が有ります。未定の場合は決定後に通知すること。退去後、身に覚えがない修繕費用を請求されるかも知れない等、ご不安な点があれば退去立会を行い現場で確認させていただきます。立会は荷物等の搬出を全て終えた状態をお願いします。（荷物等が残った状態では最終的な判断が出来ません）

残置物が撤去されていない場合（連絡つかない場合含む）は所有権放棄とみなし処分・保管費用等を負担頂きます。

鍵等の返却方法 郵送 退去立会時に返却（希望日時 年 月 日 時 分）

※ご希望に沿えない場合は、当方より連絡致します。

退去立会に来られる方 契約者本人 法人契約・社員様等 保証人様 親族・その他（続柄）

契約者本人様以外の場合 氏名 TEL

※契約者以外が立会する場合、契約者は立会者に対して退去立会に関する行為・義務等を委任したものとします。身分証の提示をお願いします。

郵送の場合、退去後3日以内に鍵を弊社まで発送記録が残る方法（書留・宅配便等）でお送り下さい。鍵の返却が無い場合は、追加で鍵代の請求が発生しますのでご注意下さい。（但し入居中ペット飼育された方、室内損傷が明らかの方は原則として退去立会をして頂きます）

立会希望日時不明の場合、4～5日前までにご連絡下さい（ご希望に沿えない場合もある旨、ご了承下さい）

※契約面積によりクリーンアップ代や消毒代がかかる契約の方へは、契約最終月の賃料等と共に請求されます。

※一旦申出されました解約通知の取消はお受け出来ない場合がありますのでご了承下さい。

※契約期間等により違約金が発生する事がありますので、契約書の内容を十分に確認して下さい。

※この通知書は郵送・FAX・電子メール何れの方法で送られた場合でも送信後必ず到着確認のお電話をお願いします。

（郵送は2～3日後、FAX・電子メールは10分後程度）※送信されたつもりでも届いていない事が有ります。

※敷金等の返還金がある契約の方は、解約後に精算を行いますので余白に口座情報を記載頂くか別途通知して下さい。

FAX 06-6261-0054

info@financial-aki.com

郵送先 〒541-0054 大阪府中央区南本町2-1-1 退去係